

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成20年度第3回定例会
開催日時	平成20年10月23日（木曜日）午後1時から3時まで
開催場所	保谷駅前公民館第1会議室
出席者	委員：村田委員、服部委員、木山委員、一方井委員、浅野委員、小西委員、大澤委員 事務局：小池館長、奈良副館長、山川庶務係長
傍聴者	0名
議題	1 諸報告 2 第1次図書館事業長期計画について 3 その他
会議資料の名称	1 西東京市図書基本計画（素案） 2 図書館正規職員配置計画案
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○会長： みなさんこんにちは、先週は府中市立中央図書館見学を行いました。非常に有益な見学ができたと思います。その感想や意見は後で承ることとします。本日の協議会は、第1に諸報告、第2に前回協議しました「第1次図書館事業長期計画」について、引き続き進行したいと思います。最初に諸報告ということで、図書館長から報告していただきます。 ○館長： 平成20年9月市議会定例会が閉会しましたので、質疑等について、概略を報告します。 9月市議会は、9月5日から9月25日まで開催されました。この中で主な一般質問と答弁の概要について、教育関係に限って報告します。 教育関係の質疑については、全部で24項目の質疑がありました。項目の内容の主なものは、中学校給食について、小中学校の建物本体以外の部材等の落下対策について、菅平少年自然の家について、スポーツ・文化・教育行政のあり方と今後の取り組み	

みについて、学力評価について、後期基本計画の策定と教育行政について、小学校における外国語活動について、などの24項目の質疑がありました。

この中で図書館関係については、3点の質疑がありました。1点目は、保谷駅前公民館・図書館についてです。質問の内容は、「保谷駅前公民館・図書館の駐輪場の利用者が多いが、商業施設がオープンすると一層混雑し、公民館・図書館の利用者が駐輪できなくなることが予想される。対策はどうするするのか。」というものです。教育長の答弁は、「商業施設オープン後の一時的利用者の増加が予想されるため、ステアビル全体の問題として、ステアビルの権利者で構成する「ステア管理組合」で駐輪場が満車になった場合などの対応策について検討してきました。」といったことで、具体的対応策を報告しています。

それから図書館関係の質問が2件ありました。1点目は図書館についてで、新座市民の利用受け入れについてと、東伏見駅周辺のサービスポイントの整備についての2項目の質問です。教育長答弁は新座関係については、「西東京市図書館では、相互協力と広域利用の促進を図るため、多摩北部都市広域行政圏事業、四市行政連絡協議会事業などにより隣接する8市と1区との協力事業を実施しています。西東京市と新座市との広域利用を想定した場合、現状では、西東京市からの一方的なサービス提供になることへの危惧があり、西東京市民のご理解を得ることはなかなか難しいと考えています。」という趣旨の答弁をしています。東伏見関係では、「東伏見駅周辺の図書館行政については、新たな施設整備は早急には難しいとしても、例えば所沢市などでは既に実施されているコンビニエンスストアを利用した図書館資料の受け渡しなどのサービスなど、本市でも研究してみたい事例であると考えています。限られた条件の中でどのような図書館事業が展開していけるのか、今後も調査、研究をし、前向きに取り組んでいきたいと考えています。」という答弁をしています。次に図書館事業についての質問ですが、内容は3点ありました。1点目は、「図書館カードの裏面に開館日時の案内を記載する考えはないか。」2点目は、「休館日の設定について、近隣の市立図書館では、現在金曜定休あるいは月曜定休といった休館日となっているが、今後休館日をなくす方向で検討していくのか。」3点目は、「中央図書館が混雑していて利用しづらい、施設が古く手狭で使い辛いといった声を聞いている。今後どのような施設整備を目指していくのか。」という質問です。教育長答弁は、1点目の図書館利用カードの裏面についてですが、「現状の利用カードのスペースの中で、開館日時等の案内を記載することは難しい。」と答弁しています。2点目の休館日の設定については、「今後も、近隣図書館の動向に留意し、利用者の利便性の向上を図るため、開館日時の拡大をさらに進めるとともに、通年開館についても検討していく必要があると考えています。」と答弁しています。最後の中央図書館の施設整備については、「6館1分室ある図書館の既存施設の中でも、特に中央図書館の老朽化への取り組みは最重要課題であると認識しています。平成19年度図書館協議会からいただいた「図書館事業の見直し」の提言の中では、図書館施設の重要な機能の一つとして、市民に快適な空間、憩いの場の提供をあげ、中央図書館の情報センター並びにネットワークセンターとしての機能の充実が求められています。図書館では、本年度から、「図書館運営長期計画」の策定に取り組み、検討を進めておりますので、その中で、施設整備についても取り組んでいきたいと考えています。」と答弁しています。

このような質疑がありましたので、以上報告いたします。

○会長：

報告について、質問・意見はありますか。

○委員：

新座市民の利用についてよくわからなかったのもう一度説明をお願いします。

○館長：

西東京市では、相互協力について、協定に基づいて行っているが、一つの条件として、相互に協力していく関係がなければ相互協力は成り立たないと考えています。このことは、新座市の教育長や図書館長にも伝えてあります。

そのような考えに基づいて、新座市の利用者を受け入れる場合、西東京市民が新座市の図書館を利用できる環境が現状ではないので、一方的な西東京市からの持ち出しになり、市民の理解が得られないでしょうという答弁でした。

○委員：

一番最後の中央図書館の踏み込んだ回答に対しての再質問はありましたか。

○館長：

ありました。具体的には、年次とかどのようなことを考えているのかという質問でした。それに対して今実施していることの結論として、早期に報告します。という答弁でした。

○会長：

3点図書館関係の質問に対して答弁されているが、いずれも提言書の趣旨に沿ったもので、ありがたく思います。

それでは、第2の図書館事業長期計画について、図書館側の説明に従って進行したいと思います。

○副館長：

西東京市図書館基本計画（素案）について説明します。

前回提示した、部門別計画については、利用者の立場で書かれた文言に直してという意見をいただいたので、部門長に戻し、直して次回協議会に提示します。

章立てについて意見をいただき、中身を付け加えてみました。

第1章 基本的な考え方として、これからの10年間に予想される社会の変化と図書館の果たす役割についてということで、図書館を取り巻く状況と課題を羅列してみました。

1 図書館を取り巻く状況と課題

（現況）

- ・6館1分室の施設の有機的なネットワーク構築
- ・徒歩1キロメートルの範囲でほぼ全域を網羅、4施設が駅から徒歩3分以内
- ・全国上位の利用数
- ・WebやICを取り入れた図書館管理システムの充実

（課題）

- ・図書館の管理運営の見直し
- ・施設の老朽化、改修、建替え
- ・組織の再構築（行政職と司書の配置等）
- ・継続的な司書の雇用
- ・専門性の向上を目的とした定期的な研修の実施
- ・市民嘱託員の雇用形態の変更
- ・中央図書館および保谷駅前図書館の通年開館
- ・開館時間の変更と勤務の変更
- ・施設配置計画に基づく施設の最適化
- ・絵本と子育て事業の継続
- ・子ども読書推進計画に基づくネットワークの構築

2 図書館が目指す方向・将来像

- ・より高度なサービスの提供
- ・利用環境の整備

第2章 事業計画として、部門別以外に広報を重点的事業として展開したいと考えています。・コンピュータも大きな一つの事業として掲げます。

第3章 運営計画は、開館日時とか研修の問題は、ここに載せています。

第4章 組織計画は、職員及び嘱託員の配置について、後で館長が説明します。

第5章 施設・設備計画として、・既存施設の改修・新中央図書館構想を載せさせていただきます。

○館長：

続いて「図書館正規職員配置計画案」について説明します。

図書館の成人、児童、地域・行政資料、ハンディキャップサービスの部門長会議に諮って、それぞれのサービスで専門職司書としての職員が何人必要か議論し、それを集約し、調整したものが、平成21年度職員配置計画として掲げています。管理業務、奉仕業務に分け、所属館で集計しています。

補足説明として、平成21年度は平成20年度に比べて正規職員定数の増減はなし。中央に、レファレンス担当の専任を配置し、平成22年度実施予定のeレファレンスに対応する。と考えています。

この体制で推移していくと、平成25年度には総数で28名まで縮減できるのではないかと考えます。嘱託員の活性化を図り、職務分担と責任を明確にする。定数としては減員するが、サービスは向上させ、なおかつ図書館運営管理費の縮減を図るということができないのではないかと考えます。また、21年度以降、予約処理の機械化等、ハード面での改善を進め、業務の効率化・省力化を図っていきたいと考えています。

今後の検討課題として、人事計画（退職、採用、異動、ほか）、嘱託制度の改善を掲げました。

図書館基本計画の中での組織計画は、配置計画の下に課題を整理していけば構成できるのではないかと考えます。今後課題の部分を計画として提案したいと考えています。

○会長：

基本計画について、質問・意見はありますか。

○委員：

全体の章立てについて聞きたい。第2章 事業計画と第3章 運営計画の違いを聞きたい。例えば短期計画と長期計画というように考えると、基本計画は長期を予想するが、その場合第2章、第3章をどう捉えていったらよいのか聞きたい。

○副館長：

第2章 事業計画は、部門別サービスがはいると考えました。そうする開館日時、研修等はどこにはいるか考えた結果、第3章 運営計画にすることにしました。

○館長：

第2章、第3章とも10年計画と考えている。事業計画は、利用者に対するサービス計画と考えます。それを支える長期的な運営形態計画が運営計画と考えます。第3章、第4章、第5章については、イメージを明確にして提案したいと思っています。

○委員：

第1章1の（現況）はよくできていると思う。ただ、WebやICといった言葉はわかりやすい言葉にできないものか。また、（課題）で「中央図書館及び保谷駅前図書館の通年開館」とあるが、見通しはどうか。

○副館長：

このまま記載するとは考えていません。問題としてこのようなことがあるのは事実なので、提示しました。

○会長：

自由な表現をして、横文字だけでなく漢字にも後段に注釈を付ける配慮をしていけば良いと思います。章立てについては、基本的構成と解釈しています。

○委員：

第3章 運営計画は、第2章 事業計画であるサービス計画を環境面から支えていくものと理解します。運営計画と組織計画は一緒にしても良いのではないかと思います。そうすれば、課題もその中におさまっていくものと思います。

○館長：

本日は、嘱託員について説明しますので意見をいただきたいと思います。

嘱託員制度を見直したいと考えています。具体的には嘱託員をチーフ的な第1類、その次にある程度長期の経験を持った第2類、そして経験の短い第3類の3階層に分け、処遇も考えています。そのことについて意見をいただきたいと思います。また、嘱託員でなくても良い業務は、委託化することもこれからの課題になると思います。

○委員：

臨時職員と嘱託員では賃金・報酬の面でも大きな差があります。経験を積んだ嘱託員の処遇の改善は、個人的にはとても良い制度だと思っています。

○館長：

ルール化、手続きの明確化を図り、一定の手続きを全体に周知します。嘱託員の処遇の改善を図るには、例規を整備し、要綱を改正し、運用マニュアルを明確にし、事務分掌を明確に定めることが必要になります。その中で、事務分掌と責任が明文化されなければ、この制度はできないと思います。

○委員：

嘱託のグレード制については、待遇問題をクリアしなければいけない。地方自治体は、地域の雇用を創出していく責任を負っているにもかかわらず、嘱託員制度の固定化を図るのは、自治体としての本来の役割を逸脱していると思います。将来的に嘱託員制度を固定化していくのか、ある時期に正規職員化の方向にもっていくのか考えておく必要があると思います。

○会長：

時間になりましたので、本日の協議会はこれで終了いたします。これから予定していました保谷駅前公民館・図書館の見学をします。